

移動等円滑化取組計画書

2020年 6月30日

住 所	〒110-8614 東京都台東区東上野 3-19-6
事業者名	東京地下鉄株式会社
代表者名	代表取締役社長 山村 明義

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項

① バリアフリー設備整備

高齢者やお身体が不自由なお客様にも、シームレスに安心してご利用いただけるよう、エレベーターによる1ルート整備の早期完成を目指すことに加え、病院に近い駅や東京2020大会の会場最寄駅等において、複数ルートを整備するほか、乗換ルートの整備を推進する。

※全駅への多機能トイレ整備は2019年度に完了済。

車いすご利用のお客様等のより円滑な乗降を目的に、銀座線・丸ノ内線・千代田線の各駅や東京2020大会の会場最寄駅でホームと車両床面との段差の低減・隙間の縮小を推進。

② ホームドアの整備

2025年度までに全駅へのホームドア整備を進める。

③ 新型車両の導入

2021年度までに5路線（丸ノ内線、日比谷線、有楽町線・副都心線、半蔵門線）において1編成中の全車両にフリースペースが整備された新型車両を導入。

(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

① 駅社員による教育・対応関係

「声かけ・サポート」運動の実施

各種啓発の実施による、お身体の不自由なお客様等を見守る風土の醸成

全駅社員のサービス介助士資格取得

バリアフリーに関する研修等の実施 等

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
エレベーター	<p>【2020年度整備予定】</p> <p>上野広小路駅、末広町駅、渋谷駅、銀座駅、仲御徒町駅、虎ノ門ヒルズ駅、大手町駅、日本橋駅、茅場町駅、市ヶ谷駅、青山一丁目駅、九段下駅、外苑前駅</p>
多機能トイレ	虎ノ門駅、外苑前駅、虎ノ門ヒルズ駅
ホームドア整備	<p>【銀座線】</p> <p>渋谷駅</p> <p>【日比谷線】</p> <p>北千住駅、上野駅、仲御徒町駅、秋葉原駅、虎ノ門ヒルズ駅、中目黒駅</p> <p>【東西線】</p> <p>大手町駅、西葛西駅、葛西駅</p> <p>【半蔵門線】</p> <p>神保町駅、三越前駅、錦糸町駅</p>
段差・隙間解消	銀座線・丸ノ内線・日比谷線・東西線・千代田線・有楽町線・半蔵門線・副都心線の各駅
自社保有車両	<p>新型車両導入</p> <p>(丸ノ内線12編成、日比谷線2編成、有楽町・副都心線4編成)</p> <p>既存車両の大規模改修時におけるフリースペースの整備</p> <p>(東西線1編成)</p> <p>※いずれも、1編成中の全車両にフリースペースを設置し、移動等円滑化基準を満たすものである。</p>

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
「見守る目」の強化	<p>「声かけ・サポート」運動の実施</p> <p>各種啓発の実施による、お身体の不自由なお客様等を見守る風土の醸成</p>

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
情報提供	<p>【2020年度整備予定】</p> <p>駅構内案内サインリニューアル（銀座線を中心に実施） ※大規模改良工事を実施している一部駅等を除き、全線においてリニューアルを完了予定</p> <p>自動旅客案内装置リニューアル（南北線）</p>

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
研修・教育関係	<p>全駅社員を対象としたバリアフリー研修を定期的実施 視覚障がい者を招いた実践的な研修を定期的実施 全駅社員のサービス介助士資格取得</p>

III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

<p>・年に1回本社社員を対象としたバリアフリー研修を実施</p>

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
各項目	Ⅱ-①参照	2020年度整備予定（内容含む）に更新

V その他計画に関連する事項

<p>Iに記載の事項は、「東京メトロプラン2021（中期経営計画）」の事業に基づき一部を記載しており、以降の項目についても「2020年度（第17期）事業計画」の事業に基づくものである。</p>
--

注1 IVには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。